

耐震診断



令和7(2025)年度
五泉市からのお知らせ

しませんか？



平成19年新潟県中越沖地震で倒壊した住宅

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は、地震に対して倒壊しやすいことがわかっています。耐震診断費用の最大**9万円が補助**されます。

まずは**耐震診断**をして、住宅の耐震性を確認しましょう。

耐震診断とは？

耐震診断はすまいの健康診断です。

壁の強さや配置、接合部の状況、劣化の状況から住宅の耐震性を点数で評価します。

補助の要件

- ・ 昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された、地上2階建て以下の木造住宅
- ・ 市内にある個人住宅で、住宅の所有者が自ら居住していること
- ・ 木造軸組工法であること（特殊な構造は不可）
- ・ 申請者が住宅の所有者で、公租公課を滞納していないこと



手続きの流れなど詳しくは中を確認ください

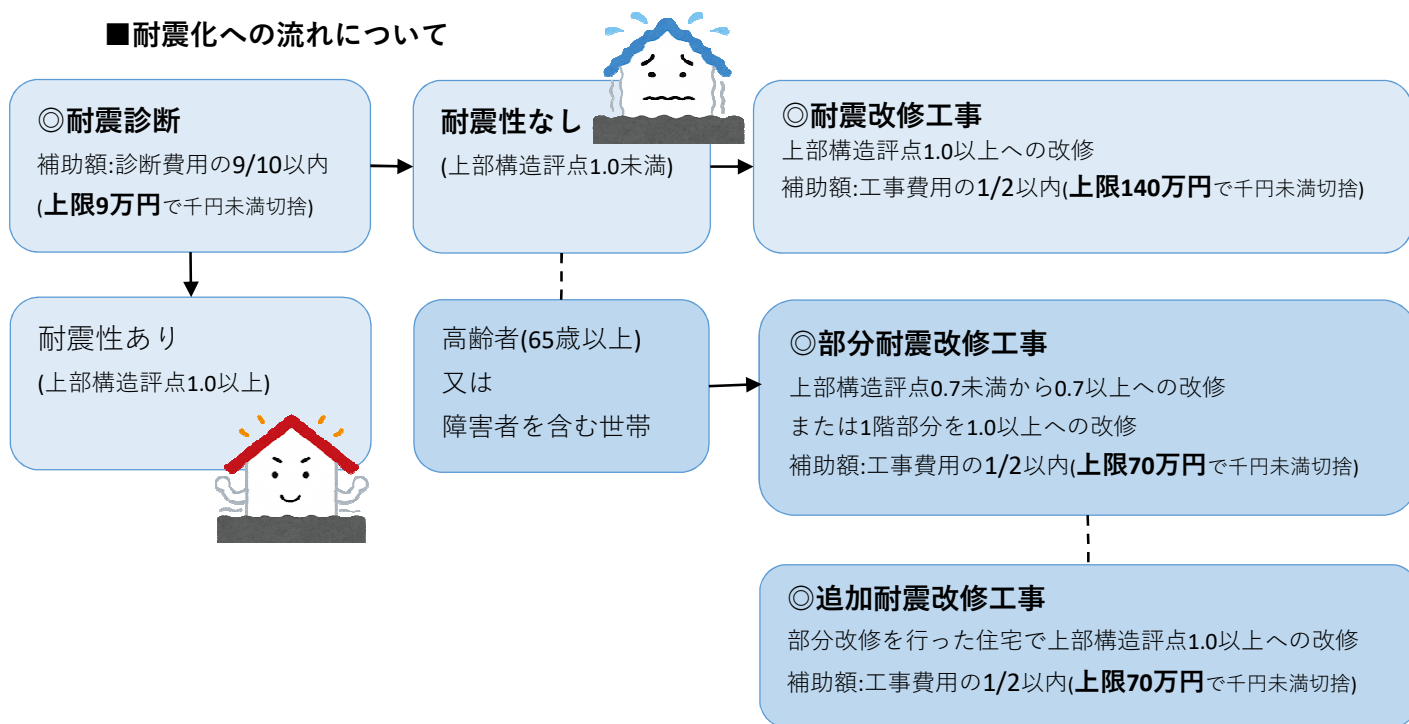




木造住宅耐震診断 & 耐震改修助成制度のご案内

昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられた木造住宅は地震に対して倒壊しやすいことがわかっています。
五泉市では、市内にある木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部を助成します。
各制度を利用するためには、事前に市への申請が必要になります。希望する方は事前にご相談ください。

■耐震化への流れについて

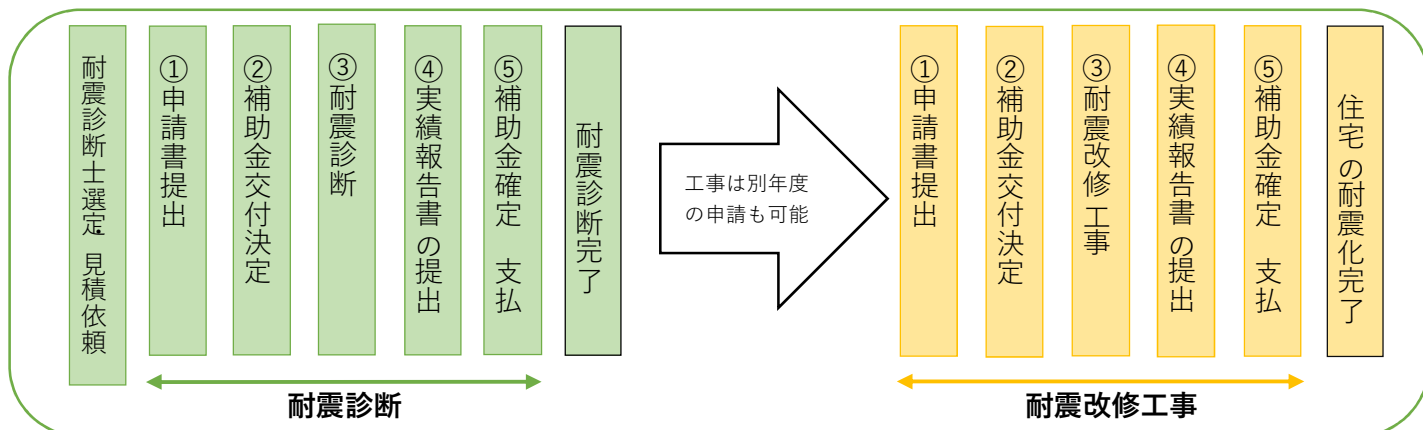


上部構造評点とは？

$\frac{\text{住宅が保有している力(保有耐力)}}{\text{大地震に耐えるのに必要な力(必要耐力)}}$

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

■申込みから耐震診断・耐震改修工事までの流れ



耐震診断

■対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の住宅
(増築している場合は、昭和56年6月1日以降の増築部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの)
(併用住宅の場合は住宅部分の床面積が1/2以上であること)
- ・市内にある個人住宅で、自ら所有(共有)し居住している住宅
- ・特殊な構造でない住宅(木造軸組工法)

■助成対象者

- ・対象住宅を所有する個人の方(共有の場合は代表者の方)
- ・公租公課を滞納していない方

申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書
- ②見積書の写し
- ③対象住宅を証するもの
固定資産税の課税明細などの写し

耐震改修工事

■対象住宅・助成対象者

- ・耐震診断の要件と同じ

■対象工事

- ・耐震診断を実施し、上部構造評点が1.0未満である住宅を1.0以上へ改修する工事
- ・耐震設計費、工事監理費

申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書
 - ②見積書の写し
 - ③対象住宅を証するもの
 - ④耐震診断報告書
 - ⑤耐震改修工事計画書の写し
- 耐震診断支援事業を利用された方は③④省略可

部分耐震改修工事・追加耐震改修工事

■対象住宅

- ・耐震診断の要件と同じ

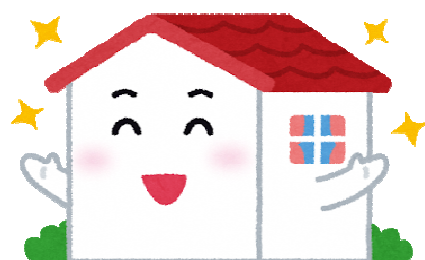
■対象世帯

- ・65歳以上の方又は、身体障害者手帳の交付を受けている方を含む世帯が居住する住宅

■対象工事 ※地震時に迅速な避難が困難な高齢者や障害者の安全確保を目的とした工事

- ・耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と診断された住宅を0.7以上に改修する工事
- ・耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と診断された就寝の用に供する部屋が一階のみに所在する木造住宅の1階部分を1.0以上に改修する工事
- ・上記による部分耐震改修を行った住宅で、上部構造評点を1.0以上に改修する工事(追加耐震改修)

耐震診断・耐震改修
人も家も丈夫で長生き！



耐震診断助成制度におけるQ&A

Q.耐震性ってなに？



A.建物の地震に対する強さを数字で表したものになります。

Q.誰が診断するの？



A.五泉市に登録されている耐震診断士が行います。
ホームページ、窓口に耐震診断士の登録簿をご用意しています。

Q.補助費用はいつもらえるの？



A.申請者より耐震診断費用の全額を耐震診断士にお支払いいただくこと
になります。その後、市から補助確定分をお振込みいたします。

Q.助成を受けるにはどうするの？



A.必要書類に記入し、都市整備課にご提出ください。
診断の**着手前に申請手続きが必要**になります。
事前にご相談ください。

五泉市では、対象住宅の耐震診断および耐震改修の助成制度により、
災害に強い『安全・安心』なまちづくりに取り組んでいます。

問い合わせ先

〒959-1692 新潟県五泉市太田1094-1

五泉市 都市整備課 建築住宅係

電話：0250-43-3911 FAX：0250-41-0006

E-mail：tosei@city.gosen.lg.jp

